

# 令和4年度 那覇市地球温暖化対策協議会 定例総会（資料）



## 1 審議事項

第1号議案	令和3年度事業報告	・・・・・・・・・・・・・・・・	P1~6
第2号議案	令和3年度決算報告	・・・・・・・・・・・・・・・・	P7~8
第3号議案	令和4年度事業計画（案）	・・・・・・・・・・・・・・・・	P9
第4号議案	令和4年度予算（案）	・・・・・・・・・・・・・・・・	P10
第5号議案	令和4年度役員・幹事（案）	・・・・・・・・・・・・・・・・	P11

### （資料）

1	那覇市地球温暖化対策協議会運営規約	・・・・・・・・	P12~14
2	那覇市地球温暖化対策協議会会員規程	・・・・・・・・	P15~16
3	令和3年度那覇市地球温暖化対策協議会会員一覧	・・	P17

## 2 報告事項

### 報告第1号

那覇市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）令和3年度進捗状況報告 別紙

令和3年度 事業報告

令和3年5月12日(水)	第1回 幹事会(書面による議決)
令和3年6月16日(水)	定例総会(書面による議決)
《随時》 ①令和3年9月27日(月) ～10月1日(金) ②令和3年10月1日(金) ～10月15日(金) ③令和3年10月19日(火) ～10月22日(金)	令和2年度制作動画「ZEH住宅オンラインセミナー」の放送 放送場所: ①那覇市役所本庁1階 エスカレーター横モニター ②首里支所 小型モニター ③那覇市役所本庁1階 エスカレーター横モニター
令和3年12月3日(金)	環境出前講座(識名小学校4年生)
令和4年1月30日(日)	環境フェア(アジェンダ21主催)でのブース出展 ※中止
令和4年2月4日(金)	環境出前講座(さつき小学校6年生) ※中止
令和4年2月6日(日)	小禄南公民館まつりでのブース出展 ※中止
令和4年3月14日(月)	第2回 幹事会

1. 総会・幹事会

第1回幹事会(書面表決)

回答期限: 令和3年5月12日(水)

内 容: 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面表決を実施しました。

令和2年度事業報告及び決算報告、令和3年度事業計画(案)及び予算(案)、役員改正等、総会への付議議案について過半数の賛成をもって了承されました。

第2回幹事会

開催日: 令和4年3月14日(月) 15:30～16:30

会 場: 那覇市役所本庁舎7階 701A・B会議室/ZOOM ミーティング

内 容: 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から密集を避けるためオンライン及び一部対面形式で実施。令和3年度那覇市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の進捗管理報告書、削減目標の見直しを行いました。

## 定例総会（書面表決）

回答期限：令和3年6月16日（水）

内 容：新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面表決にて実施しました。  
令和2年度事業報告及び決算報告、令和3年度事業計画及び予算（案）について了承されました。また、那覇市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について進捗管理報告を行いました。

## 2. 各種イベント実施及び出展

### ◆令和2年度制作動画「ZEH住宅オンラインセミナー」の放送

日 時：①令和3年9月27日（月）～10月1日（金）  
②令和3年10月1日（金）～10月15日（金）  
③令和3年10月19日（火）～10月22日（金）

場所等：①及び③は、那覇市役所本庁1階 エスカレーター横モニター  
②は、首里支所 小型モニター

内 容：令和2年度に那覇市民へZEHの普及を促進するために作成した動画「ZEH住宅オンラインセミナー」を、那覇市役所へ来庁した市民及び事業者等へ広く周知するため、那覇市役所本庁舎1階モニター及び首里支所で映像を流しました。なお、この動画はYouTube等でも公開しています。



（首里支所） →





← (那覇市役所本庁舎 1 階) ↓



◆小学生を対象とした環境出前講座

那覇市立識名小学校

日 時：令和3年12月3日（金）2校時～4校時

対 象：識名小学校 4年生1～4組 120名

講 師：琉球大学名誉教授 清水 洋一

内 容：環境教育の一環として出前講座を実施しました。地球温暖化及び沖縄のエネルギーについて説明を行い、風力発電・火力発電のデモンストレーションを交えながら座学を行いました。そのほかペルチェ発電・自転車発電、ペットボトル風車を利用した風力発電の実験も行いました。



★★★★ 出前講座アンケート ★★★★★

識名小学校 4年 4組 名前

1. 授業を受けて、省エネや地球温暖化について理解できましたか。

1. よくわかった 2. まあまあわかった 3. どちらでもない 4. むずかしかった

今日、分かったことや印象に残ったことを書いてください。

①省エネ・地球温暖化についてCO<sub>2</sub>をはいしゃつすることによって、地球温暖化がすすむと知って工夫してCO<sub>2</sub>をへらしていかないと、未来があぶないと思うので省エネルギーで、エネルギーをせつやくして、いろいろやる(工夫する)ことが大切だと分かりました。私たちは、子どもなので、やることはすぐたのいと思ふけど、私たちががいけんすることなので、ちんと考えたいです。

②実験コーナーで10ルチェ実験がおもしろかったです。手回し発電機を回すと、表が温かくなったり、つめたくなったりして、また、温めると、70度くらいになると音がしたり、音が出たりしておもしろかったです。自転車をこぐと白熱電球よりLEDのほうが、長持ちするし、3つライトをつけても、軽いのと思うのでLEDのほうが良いと分かりました。

2. 普段、家で気をつけている省エネに繋がる行動に○をつけてください。また、それ以外のことがあれば教えてください。

① 人のいない部屋の明かりを消す

② 見ていないテレビを消す

③ お風呂の水を出しっぱなしにしない

④ 買い物にはエコバッグを使う

⑤ その他 ( )

たまにうかぬたいとみや、無料のときはちかいます。

★★★★ 出前講座アンケート ★★★★★

識名小学校 4年 組 名前

1. 授業を受けて、省エネや地球温暖化について理解できましたか。

- 1.よくわかった (2)まあまあわかった 3.どちらでもない 4.むずかしかった

今日、分かったことや印象に残ったことを書いてください。

①省エネ・地球温暖化について 11までは、でんきのことな  
んてぜんぜんきにして11までして  
でも今日、113いろいろなことをまなんで地球お  
んたん化のために、でんきのむだづかいをへ  
らしたいです。

②実験コーナーで ペットボトルふうしゅのたいひょうで  
たけど、けっかは4位でした。  
せい、い、は、い、つ、く、た、4、位、だ、け、と、う、れ、い、い、で、す。  
自分の手のおんどでプロペラが回ったときは、ひら  
くりしました。手回しはつでんきをまわしてペルチェそし  
がまたたかくなつた時も、すごいと思いました。

2. 普段、家で気をつけている省エネに繋がる行動に○をつけてください。また、それ  
以外のことがあれば教えて下さい。

- ① 人のいない部屋の明かりを消す ② 見ていないテレビを消す  
③ お風呂の水を出しっぱなしにしない ④ 買い物にはエコバッグを使う  
⑤ その他 ( )

### 3. その他の活動報告

#### 環境教育動画制作

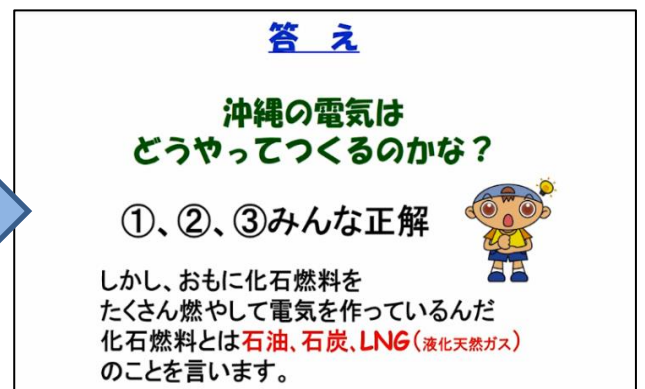
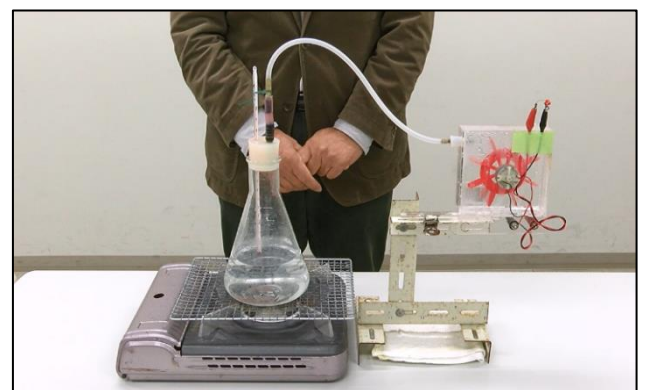
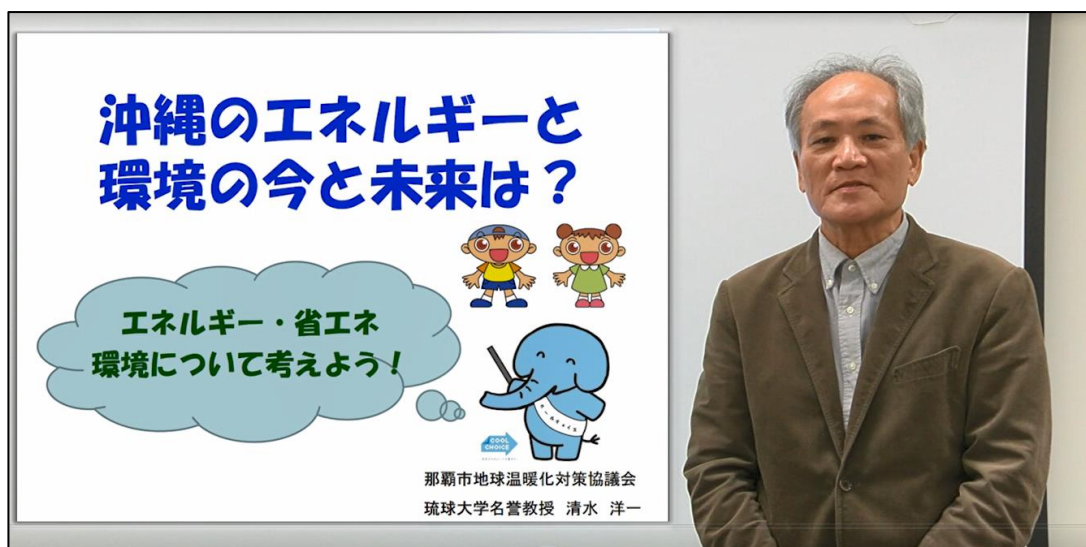
撮影日：令和4年2月21日（月）

納品日：令和4年3月22日（火）

講師：琉球大学名誉教授 清水 洋一（那覇市地球温暖化対策協議会 会長）

撮影者：（株）森山写真商会

内容：環境啓発活動の場を広げるために環境教育動画の制作を行いました。小学校の環境出前講座で行っている実験やクイズなども取り入れて、温暖化やエネルギーについてわかりやすく説明しています。なお、制作した動画は、令和4年度以降、YouTube等の動画配信サービスでの公開や、希望のある市内教育機関等へDVDの無償レンタルなど行う予定です。



## 令和3年度決算報告

歳入： ¥ 640,790 (a)

歳出： ¥ 243,457 (b)

次年度繰越額： ¥ 397,333 (a)-(b)

## &lt;&lt; 収入 &gt;&gt;

(単位:円)

項目	当初予算額	収入額	備考
負担金	360,000	360,000	那覇市負担金
会費	193,000	191,000	令和3年度実績
寄附金	0	0	
繰越金	89,787	89,787	
雑収入	0	3	利子
合計	642,787	640,790	(a)

## &lt;&lt; 支出 &gt;&gt;

(単位:円)

項目	当初予算額	支出額	備考
会議費	定例総会	20,000	0 書面表決
	幹事会	40,000	8,000 交通費 第二回幹事会分
	監査	2,000	2,000 交通費 監事1名分
会議費小計	62,000	10,000	
事業費	啓発活動	490,000	【内訳】 環境教育 (出前講座) 40,000
			環境教育動画制作 119,750
	HP運営費	39,600	39,600 HPサーバー更新料
事業費小計	529,600	199,350	
事務費	40,000	34,107	HPセキュリティ代、振込手数料
予備費	11,187	0	
合計	642,787	243,457	(b)

## (補足事項)

※令和3年度第一回幹事会及び定例総会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面表決を行いました。



# 監査報告

令和3年度那覇市地球温暖化対策協議会の会計及び事務処理の監査を行った結果、適正であることを確認しましたのでここに報告いたします。

令和4年5月2日

那覇市地球温暖化対策協議会

監事 上原 幸吉 

## 第3号議案

### 令和4年度事業計画（案）

事業名	時期	備考
（会議等）		
定例総会	5月	令和3年度事業報告及び決算報告 令和4年度事業計画及び予算、他
幹事会	随時	総会付議案件、実行計画進捗管理、他
（啓発活動等）		
エコドライブ講習	6月～3月	シミュレーターを活用し、イベントへ 出展(出前講座等)
環境啓発活動	6月～3月	イベント出展、緑化講習会等
エネルギー環境教育	6月～3月	学校等への環境出前講座(2回予定)
地球温暖化防止月間にかかる広報	12月	会員企業パネル展示等の広報
講演会等	2月	市民・事業者向けオンラインセミナー
企業環境活動報告会、勉強会、会員 企業訪問	随時	
ホームページ更新・掲載	随時	協議会の会員の活動掲載

# 第4号議案

## 令和4年度予算（案）

### 《 収入の部 》

（単位：円）

項 目	平成3年度予算	令和4年度予算	備 考
負 担 金	360,000	360,000	那覇市負担金
会 費	193,000	191,000	賛助会費 ※令和3年度実績
寄 付 金	0	0	
繰 越 金	89,787	397,333	※令和3年度末の見込み
雑 収 入	0	0	預金利子、その他
<b>合 計</b>	<b>642,787</b>	<b>948,333</b>	

### 《 支出の部 》

（単位：円）

項 目	令和3年度予算	令和4年度予算	備 考		
会議費	定例総会	20,000	20,000		
	幹事会	40,000	60,000	第3次那覇市環境基本計画策定（案）	
	監査	2,000	2,000	会計監査	
会議費小計		62,000	82,000		
事業費	啓発活動	490,000	700,000	エネルギー環境教育（小学校出前講座）	100,000
				講演会等（オンラインセミナー含む）	440,000
				地球温暖化対策月間にかかる広報	80,000
				環境啓発活動	80,000
HP運営費	39,600	51,480	HP更新・管理費用、HPセキュリティ更新料	51,480	
事業費小計		529,600	751,480		
事務費	40,000	60,000	切手、振込手数料、消耗品		
予備費	11,187	54,853			
<b>合 計</b>	<b>642,787</b>	<b>948,333</b>			

## 役 員 ・ 幹 事 (案)

(令和4年度定例総会翌日 ～ 令和6年度定例総会日まで)

協議会役職名		新役員氏名	所属先
役員	会 長	しみず よういち 清水 洋一	琉球大学名誉教授
	副会長	ぎま きよこ 儀間 規予子	那覇市環境部
	監 事	うえはら こうさち 上原 幸吉	那覇市自治会長会連合会
幹 事		おおしろ くにお 大城 邦夫	沖縄ガス株式会社
		よこだ しよし 與古田 思好	一般社団法人 沖縄県レンタカー協会
		ふくやま たみこ 譜久山 民子	沖縄県地球温暖化防止活動推進センター
		がじゃ やすのり 我謝 育則	公益社団法人 沖縄県工業連合会
		みやひら じんかつ 宮平 仁勝	公益社団法人 沖縄県トラック協会
		こうち いさお 幸地 勲	那覇商工会議所
		きな たけこ 喜納 武子	那覇市婦人連合会

## 那覇市地球温暖化対策協議会運営規約

## (名称)

第1条 本会の名称は、那覇市地球温暖化対策協議会（以下「協議会」という。）とする。

## (目的)

第2条 協議会は、市民、事業者及び行政機関等の協働により、那覇市域における総合的な地球温暖化対策の推進を図ることで、地球温暖化の防止に寄与することを目的とする。

## (事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 地球温暖化対策の具体的な行動及び活動の普及促進に関する事業
- (2) 自然エネルギーの利用促進及び普及活動並びに省エネルギーの取り組みの推進に関する事業
- (3) 地球温暖化対策の推進に必要な情報の提供及び交換並びに環境学習の推進に関する事業
- (4) 那覇市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進捗管理に関する事業
- (5) その他、協議会の目的を達成するために必要な事業

## (組織)

第4条 協議会は、協議会の目的に賛同する市民、市民団体、事業者、NPO及び行政機関等並びに学識経験者を会員とする。

## (役員)

第5条 協議会を円滑に運営するため、役員として会長1人、副会長1人、監事1人を置き、会員の中から互選により選出する。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 監事は、協議会の会計及び事務処理の監査を行う。
- 5 役員任期は原則2年とし、隔年の定例総会の日までとする。ただし、補欠の役員任期は、前任者の残任期間とする。
- 6 役員は、再任を妨げない。

## (総会)

第6条 会長は、年1回定例総会及び必要があると認めるときは臨時総会を招集する。

2 総会は、次に掲げる事項を協議し、決定する。

- (1) 規約の改正に関する事項
- (2) 事業計画及び事業報告に関する事項
- (3) 予算及び決算に関する事項
- (4) 役員を選任に関する事項
- (5) その他、必要と認める事項

(幹事会)

第7条 協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、役員及び幹事をもって構成する。
- 3 幹事は、会長が会員の中から指名し、総会の承認を受けるものとする。
- 4 幹事会の会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。
- 5 幹事会は、第6条第2項に掲げる事項についてあらかじめ審議及び調整する。
- 6 幹事会は、前項に掲げるものを除き重要な事項を審議し、決定する。
- 7 幹事会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(部会)

第8条 会長は、必要があると認めるときは、協議会に部会を置くことができる。

- 2 部会の委員は、会長が指名する。
- 3 部会について必要な事項は、会長が別に定める。

(会員以外の者の参加)

第9条 会長は、協議会の事業を推進するため必要があると認めるときは、協議会の活動に会員以外の者を参加させることができる。

(報酬)

第10条 役員及び幹事には、交通費を支給することができる。

(会計)

- 第11条 協議会の経費は、那覇市負担金、会員会費、寄付金及び事業収入等をもって充てる。
- 2 協議会の事業年度は、4月1日から翌年の3月31日までの1年間とする。

(事務局)

第12条 協議会の事務を処理するため、当分の間、事務局を那覇市環境部環境政策課に置く。

(その他)

第13条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この規約は、平成20年7月30日から施行する。

付 則

この規約は、平成22年7月22日から施行する。

付 則

この規約は、平成25年4月24日から施行する。

付 則

この規約は、平成27年6月5日から施行する。

付 則

この規約は、平成30年5月24日から施行する。

## 那覇市地球温暖化対策協議会会員規程

## (目的)

第1条 この規程は、那覇市地球温暖化対策協議会（以下「協議会」という。）に会員制度を設け、協議会の目的に賛同する会員の拡充及び協議会の事業の推進並びに財源の安定化を図ることを目的とする。

## (会員)

第2条 那覇市地球温暖化対策協議会運営規約（以下「規約」という。）第4条に規定する会員は、次に掲げるとおりとする。

会員	内 容
個人会員	「那覇市地球温暖化対策協議会」に関心をもって協力いただける個人
事業者会員	(1) 事業者又は行政機関 (2) 幹事会の推薦を受けた事業者又は行政機関
団体会員	(1) 市民団体又は事業者団体等 (2) 幹事会の推薦を受けた市民団体又は事業者団体等

## (入会)

第3条 入会を希望するものは、入会申込書（第1号様式）により会長に申し込むものとする。

## (義務)

第4条 会員は、規約第11条の規定により、次条に定める会費を納入しなければならない。

- 2 会員は、本規程のほか、規約及び法令を遵守しなければならない。
- 3 会員は、登録内容に変更が生じた場合は、速やかに会長へ届け出なければならない。

## (会費)

第5条 規約第11条に規定する会員会費は、1口1,000円の口数制とし、口数は次のとおりとする。ただし、那覇市については会費を徴収しない。

- 事業者会員 3口以上
- 団体会員 1口以上
- 個人会員 1口以上

- 2 前項に規定する会費を変更しようとするときは、総会の議決を経なければならない。



(会費の納入)

第6条 会費の納入は年1回とし、協議会が指定する期日までに納入しなければならない。

2 年度途中に加入するものの会費は、前項の規定にかかわらず、入会時に納入しなければならない。

3 会費は、原則として協議会が指定する口座へ振り込むものとする。

4 一度納入した会費は、返還しないものとする。

(退会)

第7条 会員が退会しようとするときは、退会届（第2号様式）を会長に提出しなければならない。

(規程の変更)

第8条 この規程を変更しようとするときは、規約第7条に規定する幹事会の議決を経なければならない。

(委任)

第9条 この規程に定めるもののほか、会員に関して必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この規程は、平成22年7月22日から施行する。

付 則

この規程は、平成26年5月9日から施行する。

## 令和3年度 那覇市地球温暖化対策協議会 会員一覧

事業者			
1	イオン琉球(株)	29	街クリーン(株)
2	(一社) 沖縄CO2削減推進協議会	30	(有) 大宮工機
3	沖縄ガス(株)	31	(有) 沖縄クリーン工業
4	沖縄県農業協同組合(JAおきなわ)	32	(有) グリーンアルファー
5	沖縄コカ・コーラボトリング(株)	33	(有) 那覇東クリーン
6	沖縄第一交通(株)	34	(有) 宮城錦水園
7	沖縄都市モノレール(株)	35	琉球海運(株)
8	オリオンビール(株)	36	トーラス(株)
9	(株) アオスフィールド	37	(有) 繁樹園
10	(株) 沖設備商会	38	(株) BRILLIANT
11	(株) 沖縄海邦銀行	39	第一生命株式会社 那覇支店
12	(株) 沖縄銀行		
13	(株) おきなわ浄環技建		
14	(株) 沖縄庭芸		
15	(株) 共栄環境		<b>団 体</b>
16	(株) 宜野湾電設	1	(一社) 沖縄県建築士事務所協会
17	(株) 近代美術	2	(一社) 沖縄県レンタカー協会
18	(株) 國場組	3	沖縄県地球温暖化防止活動推進センター
19	(株) 平成造園	4	(学) 沖縄大学
20	(株) 琉球銀行	5	(公社) 沖縄県工業連合会
21	(株) ロワジュール・ホテルズ沖縄	6	(公社) 沖縄県トラック協会
22	久米島製糖(株)	7	(一社) 沖縄県産業資源循環協会 青年部
23	興南施設管理(株)	8	(特非) NPOしまづくりネット
24	那覇空港ビルディング(株)	9	那覇市自治会長会連合会
25	生活協同組合コープおきなわ	10	那覇市婦人会連合会
26	タイガー産業(株)	11	那覇商工会議所
27	泊ふ頭開発(株)		
28	那覇市役所		

他、個人会員3名

備考 会費は1口1,000円 事業者会員3口以上、団体会員1口以上、個人会員1口以上